

計画)を策定しました

新しいまちづくり計画の概要は次のとおりです

新しいまちづくりの目標実現のため4つの基本目標を定めています

これからのまちづくりは、生活者の視点に即した横断的で一体的な体系としての取り組みが必要です。新しいまちづくり計画では、町民の視点に立った効率的・効果的な行政運営を行なうため、4つの分野の基本目標を定めています。

- 1. 美しい緑のふるさとづくり【環境】**
厚真町の豊かな自然の緑や田畑の緑の中で心身ともに健やかに豊かに暮らすグリーンライフの町づくりをめざします。
- 2. 豊かな力のふるさとづくり【経済】**
厚真町の基本である農業・農村の多面的な機能を発揮しながら地域産業が連携する新しい産業の創出をめざします。
- 3. 健やかな心のふるさとづくり【人材】**
厚真町民が健やかに希望をもち誰もが安全に安心して生活できる自律した地域福祉社会づくりをめざします。
- 4. 自律協働のふるさとづくり【地域経営】**
効率的で効果的な行政運営により町民生活の安定向上をはかるため町民が主体の自律協働のまちづくりをめざします。

※なお、厚真町の「まちづくりの体系」は次のように構成されており、それぞれの目標の実現に向けて施策、事務事業が進められます。

基本計画上の目標

環境・資源	……………	自然環境の保全と資源循環システムの構築
衛生・美化	……………	美しくやすらぎに満ちた田園のまちづくりの推進
治山治水	……………	防災機能が強く自然に配慮した治山治水対策の促進
土地利用	……………	合理的で安全性と利便性が高い土地利用の促進
交通	……………	計画的な道路整備と道路の安全性と快適性の向上
情報通信	……………	電子自治体化の推進
防災	……………	防災体制の強化
消防・救急	……………	消防・救急体制の拡充
交通安全	……………	安全な交通環境の実現
地域安全活動	……………	安全に生活できる地域社会づくり
上下水道	……………	安全で安定した水道水の供給体制の確立、生活排水処理普及率の向上
住宅	……………	安全に安心して生活できる住まいの実現
公園・緑地	……………	町民の心地よい生活と町の活性化に寄与する公園・緑地づくり
定住促進	……………	グリーンライフによる定住の促進
農業	……………	暮らしといのちを守る「食」と「農」の未来を拓く
林業	……………	森林がもつ多面的な機能を重視した森林の整備と保全
漁業	……………	資源管理型漁業の推進
工業	……………	地域資源を活かした工業の振興
商業	……………	顧客ニーズに即した商業・サービス業の振興
レクリエーション・交流産業	……………	グリーン・ツーリズムと多様な交流の展開
少子化対応	……………	町のすべての子どもと子育て家庭を支援するまちづくり推進
高齢化対応	……………	活動的な85歳を育むための高齢者保健福祉対策の推進
地域福祉(障がい者保健福祉)	……………	ノーマライゼーションの理念の浸透と障がい者の自立支援の推進
(地域福祉)	……………	だれでもどんな時でも安心して暮らせる地域社会づくり
保健・医療	……………	第一次医療体制の確立、メタボリック症候群と生活習慣病予防の確立
国民健康保険・国民年金	……………	医療費の削減と国民健康保険財政の安定化
生涯学習(学校教育)	……………	たくましく心豊かな子どもを育む学校教育の推進
(社会教育)	……………	まちづくり人材を育む社会教育の推進
住民自治活動	……………	住民自治活動の活発化
地域経営	……………	行政改革の推進と公私協働の確立、広域的連携の推進

新しいまちづくり計画(第3次厚真町総合計画)

住んでよかったと実感できるまちづくりをめざして

21世紀を迎えて、環境問題の深刻化、少子・高齢化、情報化、国際化など社会を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で厚真町も「自律と協働のまちづくり」の実現に向けて大きな転換期を迎えています。

町民がまちづくりの目標を共有し、よりよいパートナーシップを形成しながら「町民が主人公のまちづくり」を進めていくために、このたび「新しいまちづくり計画(第3次厚真町総合計画)」を策定しました。

将来の“あつま”をつくるのは、厚真町民自身なのです。

「いのち満ちる 農の里あつま 大いなる田園の町」をテーマとして

「いのち満ちる 農(みのり)の里あつま 大いなる田園の町」これが新しいまちづくりの目標です。

この目標の中には、将来のまちづくりへの次のような思いが込められています。

・美しい海や川や森や田畑があり、人も健やかに美しく、互いに協働しあってともに生きる町

・人間として生きる力の源になる『農』があり、それを生かした文化と産業が盛んな町

・自ら生き、自ら住み、自らのふるさとだと実感できる町

なお、この計画では、平成27年度の厚真町の人口を約5,000人と想定しています。

まちづくり計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成されています

新しいまちづくり計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成され、その役割は次のようになっています。

【基本構想】平成18年度から平成27年度までの10年間を目標とした、厚真町のまちづくりの基本的な方向を示しています。

【基本計画】基本構想に定めた目標実現に向けた各分野ごとの基本方針と主な施策を示しています。

【実施計画】基本計画に定めた施策を計画的に実施するための具体的な事業を示しています。

まちづくりの体系

まちづくりの目標

いのち満ちる

「農」を生かした協働のまちづくりの推進

農の里あつま

大いなる田園の町

基本目標

美しい緑のふるさとづくり

環境を守り次代に引き継ぐ

安全で住み心地よい暮らし

豊かな力のふるさとづくり

働く喜びと豊かさをつくる

健やかな心のふるさとづくり

地域社会福祉社会をつくる

学び伸びゆく人を育む

自律協働のふるさとづくり

住民自治を推進する

※「第3次厚真町総合計画書」は、6月下旬に町内全戸配布を予定しています。